

規制の事後評価書(要旨)

法律又は政令の名称	銀行法等	
規制の名称	臨時休業時の店頭掲示期間の見直し	
担当部局	金融庁企画市場局総務課信用制度参事官室	電話番号: 03-3506-6000 e-mail: RIA@fsa.go.jp
評価実施時期	令和4年6月30日	
事前評価時の想定との比較	規制の事前評価時、銀行等の営業所が臨時休業を行う場合に、店頭掲示について免除に係る規定が存在せず、過重規制となっている状況を解消することが重要な課題となっていたが、事前評価時以降もこのような課題を取り巻く社会経済情勢等に変化は見受けられず、それらへの対応は引き続き重要である。 なお、規制の事前評価時には想定していなかった影響は、特段発現していない。	
費用、効果(便益)及び間接的な影響の把握	費用、影響等	事前評価時の推計等との比較
遵守費用	規制の事前評価時、無人の営業所の一部休業や休業期間が1営業日以内で営業が速やかに再開されることが確実に見込まれる場合など、一定の臨時休業時における店頭掲示に係る費用が削減されると見込んでいたところ、銀行等は、これらの規制のみならず、他の規制を含めた金融規制全般について、規制遵守のための体制を一体的に整備していることなどを踏まえれば、本規制の見直しにより生じた遵守費用の増減のみを抜き出して把握することは困難であるが、遵守費用が過大に増加している状況にはないと考えられる。	事前評価時の想定とのかい離は認められない。
行政費用	—	事前評価時の想定とのかい離は認められない。
効果(定量化)	規制の見直しにより、無人の営業所の一部休業や休業期間が1営業日以内で営業が速やかに再開されることが確実に見込まれる場合における営業所の店頭掲示が不要となることから、当該店頭掲示に係るコストの削減が図られたと考えられるため、事前評価時に見込んだ効果とのかい離はないが、その効果を定量的に把握することは困難である。	事前評価時の想定とのかい離は認められない。
便益(金銭価値化)	規制の見直しにより、規制の事前評価時に見込んだ効果が発現しているものと考えられるが、その効果を定量的に把握したり、さらにはその効果を金銭価値化して「便益」を把握することは困難である。	事前評価時の想定とのかい離は認められない。
副次的な影響及び波及的な影響	現時点において、副次的な影響及び波及的な影響は特段認められない。また、規制の事前評価時に意図していなかった負の影響や、想定していた影響とのかい離も特段認められない。	事前評価時の想定とのかい離は認められない。
考察	当該規制の導入により、過大な遵守費用や行政費用が発生している状況は認められない一方、規制の事前評価時に見込んだ効果は発現していると考えられる。よって、本件に係る特段の見直しは不要であると考えられる。	
備考		